

令和5年度 自己評価報告書の概要

令和6年5月31日

呉竹鍼灸柔整専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2
基準 2 学校運営.....	3
基準 3 教育活動.....	4
基準 4 学修成果.....	5
基準 5 学生支援.....	6
基準 6 教育環境.....	7
基準 7 学生の募集と受入れ	8
基準 8 財務	9
基準 9 法令等の遵守.....	10
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	11

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和5年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決（令和6年度重点目標）
I 教育理念 伝統医療教育の質向上とその振興に努め、伝統医療を通じて人々の保健衛生福祉に寄与するとともに、伝統医学のさらなる発展及び普及・啓発に貢献することを教育理念とする。 II 教育目標 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師として十分な知識・技術・臨床力を身につけ、柔軟な思考力を持った全人的な医療を施すことができる懐の深い医療人を育成する。 III 育成人材像 (1) 医療人としての人格を備え、患者中心の医療を実践できる人材 (2) 他職種と連携・協働し、地域医療に貢献できる人材 (3) たゆまぬ研究心と探求心を持って自己研鑽に努め、広く社会に貢献できる人材 IV 教育方針 (1) 患者の安全を第一に考え行動できる人材を育成するため、専門知識・技能の獲得に加え、臨床に必要な観察力、洞察力及び判断力を総合的に修得させる教育を行う。 (2) 社会の信頼と尊敬を得る人材を育成するため、医療人としての態度・倫理観・ホスピタリティー精神・コミュニケーション能力等を涵養する教育を行う。 (3) 社会の要請に応えることができる人材を育成するため、社会の多様性・ニーズを踏まえた実践的な教育を行う。 (4) 医療・介護・福祉・スポーツ等の他の関連職種のことを理解し、地域の包括的な医療のために連携・協働できる人材を育成するため、臨床実習等を活用し、医療周辺の幅広い知識・技術を修得させる教育を行う。 (5) 医療・医学の発展に貢献できる人材を育成するため、学術研究等において主体的・自発的な学習を促進させる教育を行う。	(1) 校務のDX化 業務効率化、データ保全等の観点から校務支援システムの導入を検討し、令和6年度の運用を目指すとともに、電子教材の導入準備に向けた検証を行う。 (2) 就職（キャリア）支援体制の刷新 就職支援作業部会を設置し、就職関連業務を①就職指導、②キャリア支援、③企業説明会等運営、④求人管理（システム・掲示等）、⑤進路等各種調査・行政報告の5部門に整理し、支援方法を体系化し明示することで就職支援の枠組みの共有化を行う。 (3) 学内規程の改定 学力不振、出席不良、留年、退学等の学生指導上の諸問題に対応するため、現状の規程及び細則等の内容を見直し、学修成果の向上及び学生指導の改善につながるよう改訂を行い令和6年度からの適用を目指す。あわせて修学意欲の評価に重点をおいた入試制度の改革に着手する。	(1) 校務のDX化 学内のDX委員を中心に校務支援システム導入の検討を行ったが、費用対効果や運用方法について課題があることなどから令和5年度の導入は見送りとなったものの、引き続き導入に向けた課題を精査し、運用に向けて検証を進める。電子教材については現状では教科書のPDF版のような状況であるため、教育効果の観点から使い方の検証を進める。 (2) 就職（キャリア）支援体制の刷新 就職支援作業部会を設置し、就職支援に関する課題を整理する一方、新しい求人システムを導入し、利便性の改善を図った。令和5年度卒業生の就職率は93.9%と就職状況も好転している。 (3) 学内規程の改定 成績評価や出席に関する基準について見直しを行い、教務規程を改正した。また、将来的な単位制の移行も視野に成績評価や進級試験等の在り方についても継続課題とし、入試制度についても育成人材像等と照らし合わせて試験内容の検討を行うこととした。	(1) 学修成果の維持向上 資格取得率、就職率、中退率など教育活動の各指標数値を達成するための取り組みを行い、各作業部会と連携しPDCAを実践する。 (2) 入学定員充足率の維持向上 入学希望者に対して教育方針及び育成人材像の周知を徹底することで他校との差別化を図りながら、県外学生支援奨学金等により将来有意な人材を広く募集する。また、来校者に対しては実際の授業や学業、学校生活のことやルールなど学生視点での説明や体験を軸にすることで、教育活動を分かりやすく伝えるとともに、退学状況などについても説明し、ミスマッチ入学や入学後の早期離脱の防止に努める。 (3) 学生満足度の向上 学生満足度の状況を把握するとともに、その結果を踏まえ課題改善のPDCAに取り組む。また正課の授業以外でのサークル活動やボランティア活動、トレーナー研修など課外活動の充実化により、人間形成の基盤を醸成する機会を増やし、地域医療に貢献できる人材を育成するとともに、学校生活における学生満足度向上を目指す。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、理念等に基づき、伝統医療を通じて人々の健康の保持増進及び疾病・障害の治療を担うことのできる「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師」を育成するために、知識、技術、態度といった基本的臨床能力の修得に加え、医療従事者に相応しい倫理観やホスピタリティーの精神を涵養することで、患者貢献を实践できる人材育成を目指している。これらの教育理念、目的、育成人材像、教育方針等は内規に定めるとともに、学校案内パンフレット、ホームページ、学生便覧等により広く周知を図っている。 育成人材像では、地域医療に貢献できる人材を育成するため、教育課程編成委員会や外部臨床実習などの機会を通じて関連業界のニーズを把握しながら、それに適合する医療従事者の育成を目指している。 教育活動においては、文部科学省から「職業実践専門課程」の認定を受け、実践的な特色ある職業教育を展開している。 中期的な将来構想においては、教育活動の質の担保を図るために第三者評価の受審を計画しており、そのために必要な諸規程の整備及び内部統制の浸透に努めていくことを中期的な目標に掲げている。	【1-1】理念・目的・育成人材像 1 理念・目的・育成人材像は定められているか 2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか ○あん摩マッサージ指圧師を養成する学校として 1954 年に開校 ○以下の学科を設置し、文部科学省告示第 133 号（平成 26 年 3 月 31 日）により、「職業実践専門課程」の認定を受ける。 ・鍼灸マッサージ科 午前コース ・鍼灸マッサージ科 午後コース ・鍼灸科 特修コース ・柔道整復科 午前コース ・柔道整復科 特修コース

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営は、理念等を達成するために、運営方針及び事業計画を定めるとともに、各部署及び教職員と共有し計画的に学校運営を行っている。 運営組織は、私立学校法に定められた役割を果たすため、寄附行為に基づいて理事会及び評議委員会を開催し、審議結果を議事録に記録し保管するなど適切に行っている。学校運営は、学則、組織運営規程、業務分掌規則、その他の内規に基づいて必要な教職員組織や委員会等を編成し行われている。 人事・給与制度は、就業規則及び給与規程により定めており、法人にて所管している。人事採用は教職員の採用計画に基づき必要な人材を確保するため適時募集広報を行い、書類選考及び面接により採用試験を実施している。人材育成及び組織の活性化を推進していくため、新しい人事評価制度を導入し運用している。 学校運営に必要な諸事案の決裁を適切に受けるため、意思決定の決裁者及び決裁過程を文書決裁規程に定め、原議書にて起案し決裁を得ている。 情報システム化では、学内に占有VPNを構築し姉妹校間のネットワーク網を整備するとともに、成績管理システム、学生募集クラウドシステム、求人システム、会計システム等を導入し業務効率化を図っている。セキュリティ対策では、ウイルス対策ソフトに加え、SKYSEAを導入し、情報セキュリティ対策を強化している。	【2-2】運営方針 1 理念等に沿った運営方針を定めているか 【2-3】事業計画 1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 【2-4】運営組織 1 設置法人の組織運営を適切に行っているか 2 学校運営のための組織を整備しているか 【2-5】人事・給与制度 1 人事・給与に関する制度を整備しているか 【2-6】意思決定システム 1 意思決定システムを整備しているか 【2-7】情報システム 1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか ○設置校 ・東京呉竹医療専門学校 ・横浜呉竹医療専門学校 ・大宮呉竹医療専門学校 ○附属施設（専門部署） ・東洋医学臨床研究所 ・呉竹学園教育センター ・呉竹学園臨床教育研究センター ・Kuretake 塾 ・教育戦略プロジェクト ・呉竹メディカルクリニック ・コンプライアンス委員会 ・研究倫理委員会 ・危機管理委員会 ・創立 100 周年記念 PT

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動における目標の設定では、理念等の達成に向けて教育課程の編成方針・実施方針をカリキュラムポリシーにて明示するとともに、ホームページ、パンフレット、学生便覧等にて周知を図っている。教育到達レベルについては、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師の国家資格取得を目標としている。 教育方法は理念等を達成するため、教育課程編成規則により教育課程編成の体制を明確にし、学則・シラバス等において教育課程を明示している。教育課程の編成にあたっては、業界団体や企業等の役職者から構成される委員会において外部の意見を活用しながら、業界ニーズとリンクするよう適宜見直しを行っている。キャリア教育では、学外臨地実習、キャリアガイダンス、企業説明会等の開催により職業人としての自覚や態度の涵養を目指している。授業評価については、各期末に実施し、その結果を教員・講師にフィードバックしている。 成績評価の基準は学則及び教務規程に規定し、シラバス・学生便覧で学生に周知している。成績評価は、平素の学業成績・出席率等を基に教務会の議を経て校長が決定し、その過程を議事録に記録している。学生の研究成果は、学術大会における研究発表等により把握している。 目標とする資格・免許は明確になっており、資格取得の指導体制を整えている。国家試験不合格者に対しては、授業を無料で聴講できる聴講生制度や国家試験対策に特化した Kuretake 塾 により支援している。 教員は採用時に関係法令に基づく資格証明書の提出を義務付けており、法令で定める必要な教員数を確保するとともに、教員研修会や組織的な FD 活動等を通して教員の資質の向上に努めている。教員の組織体制は、「教育職員組織及び職制並びに業務分掌規則」に基づき、各学科の責任者である科長が教務を監督するとともに、講師との連携体制を構築している。	【3-8】目標の設定 1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 【3-9】教育方法・評価等 1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 2 教育課程について外部の意見を反映しているか 3 キャリア教育を実施しているか 4 授業評価を実施しているか 【3-10】成績評価・単位認定等 1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 【3-11】資格・免許の取得の指導体制 1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 2 資格・免許取得の指導体制はあるか 【3-12】教員・教員組織 1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 2 教員の資質向上への取組を行っているか 3 教員の組織体制を整備しているか ○教育課程編成委員会を年 2 回以上開催

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
就職率の向上では、就職希望者の卒業時就職率 100%を目標とし、学生の主体的な就職活動を支援するため、キャリアガイダンスや企業説明会等を開催するとともに、進路調査アンケートを実施し就職状況を把握している。令和 5 年度の就職率は 93.9%と高水準を維持している。 資格取得率については、国家試験合格率 100%を目標に掲げ、試験や補習等により国家試験対策を行っている。令和 5 年度の国家試験合格率は、あん摩マッサージ指圧師 100%、はり師 93.5%、きゅう師 96.1%と全国平均を上回る結果となる一方、柔道整復師国家試験合格率は 60.0%と過去最も厳しい結果となったことから、国家試験の各科目の得点率結果等を分析したうえで、科目ごとに対策を講じながら、習熟度に応じた支援を行うこととした。 卒業生の社会的評価については、学会誌、業団会報、関連雑誌などに加え、校友会組織「呉竹会」や企業との情報交換、学校広報誌の取材等を通して卒業生の活動状況や評価を把握している。	【4-13】就職率 1 就職率の向上が図られているか 【4-14】資格・免許の取得率 1 資格・免許取得率の向上が図られているか 【4-15】卒業生の社会的評価 1 卒業生の社会的評価を把握しているか

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
学生の就職等進路については、就職支援作業部会の担当者を中心に、キャリアガイダンス、合同企業説明会、求人案内、進路状況調査等を実施することで、学生の進路・就職の支援を行っている。 中途退学の対応では、学習支援や個別面談、カウンセリングなどを通して予防的介入を図るとともに、学生相談室を設置し心理面のサポートを行っている。令和5年度の退学率は7.4%で前年度から1.3%低減している反面、成績不良を要因とした退学者の割合が高いことから、医学知識を身につけるための学修支援の対策が急務となっている。 学生相談では、相談内容に応じて教務・事務で対応するとともに、スクールカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）を配置して心理的なサポートも行っている。 学生の経済的支援では、独自の奨学制度、授業料減免制度、授業料分納制度、特待制度を導入しているほか、「国の修学支援制度」及び「専門実践教育訓練給付制度」の対象校となっている。健康管理では、学校保健安全計画に基づいて適切に実施している。遠隔地出身の学生に対しては「提携学生寮」を案内し生活環境の支援を行っている。課外活動では、公認サークル制度を導入し学生のサークル活動の支援体制を整備している。 保護者との連携では、成績・出席状況等の情報提供に加え、必要に応じて三者面談等を実施するほか、保護者会や保証人懇談会を開催し教育活動等の情報提供を行っている。 卒業生への支援では、校友会組織「呉竹会」を組織し、学術交流及びキャリアアップ等を目的に講演会や卒後臨床講習会、懇親会等を開催している。また、資格者のための学術講習会の開催では関係業団と協力している。社会人学生の受入では、社会人入試により受け入れを行っているほか、リカレント教育を促進する専門実践教育訓練給付制度の指定を受けている。	【5-16】就職等進路 1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 【5-17】中途退学への対応 1 退学率の低減が図られているか 【5-18】学生相談 1 学生相談に関する体制を整備しているか 2 留学生に対する相談体制を整備しているか 【5-19】学生生活 1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか 4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 【5-20】保護者との連携 1 保護者との連携体制を構築しているか 【5-21】卒業生・社会人 1 卒業生への支援体制を整備しているか 2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか ○学生相談室にスクールカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）を配置 ○国の修学支援制度の機関要件確認校 ○専門実践教育訓練給付指定講座（令和6年4月時点） ・鍼灸マッサージ科午前コース ・鍼灸マッサージ科午後コース ・鍼灸科特修コース

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
本校は専修学校設置基準及びその他の関係法令の基準に適合した施設で、教育上の必要性に対応した設備、教具等を有するとともに、全館 Wi-Fi 環境を整備している。施設・設備のメンテナンスについては、法定点検及び定期点検の結果に基づいて計画的に改修工事、設備更新を行っている。 学外実習では、実習調整者を配置し臨床実習マニュアルに基づいて提携先の実習施設において外部臨床実習を実施しているほか、神奈川歯科大学での解剖見学実習や上海中医薬大学のオンラインセミナーを実施している。 防災面では、消防計画及び危機管理マニュアルに基づき、災害時の体制を組織し、学生及び教職員の防災訓練を毎年実施するとともに、災害備蓄品を整備している。 安全管理体制では、学校安全計画に基づいて毎学期に校舎施設設備、教育備品等の点検を実施し、不具合等の確認及び修繕を行っている。また、学生の学校生活や臨床実習等におけるケガや事故への対応のため、24 時間共済保険に加入している。	【6-22】施設・設備等 1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 【6-23】学外実習・インターンシップ等 1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 【6-24】防災・安全管理 1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか ○外部臨床実習施設（令和 6 年 5 月時点） 鍼灸マッサージ科・鍼灸科 ： 58 施設 柔道整復科 ： 127 施設 ○神奈川歯科大学解剖見学実習 ○上海中医薬大学短期留学（中国研修・オンラインセミナー）

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動における高等学校への情報提供では、入学案内パンフレットや学生募集要項等の配布に加え、高校訪問や進路ガイダンスにおいて、進路指導教諭や担任教諭に学校情報や入試に関する情報提供を行っている。学生募集の時期や方法については、神奈川県専修学校各種学校協会の入試倫理規程を遵守し適切に実施している。 学生募集活動を集活動を実践するために、ホームページ、SNS、パンフレット、チラシ、WEB 媒体、紙媒体等のさまざまな広報ツールを活用するとともに、WEB 出願システムを導入している。また、学校説明会やオープンキャンパスでのプレゼンテーションやプログラムの内容については広報作業部会にて適宜見直しを行っている。学生募集における情報管理では、学生募集活動の効率を高めるため、クラウドシステムを活用して一元的に管理している。 入学選考では、入試委員会規程において選考基準を定め、入試の判定については入試委員会の議を経て校長が可否を決定し、その結果を議事録に保存している。入試に関するデータ及び募集状況については、校長会にて定期的に報告し、募集活動や入学試験の見直しを行っている。 学納金は、同分野の学納金水準を把握した上、経費内容に基づいた学納金とするとともに、徴収する学納金は募集要項等で明示している。 入学辞退者に対する授業料等の返戻については、学則及び募集要項に明記し適切に対応している。	【7-25】学生募集活動 1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか 【7-26】入学選考 1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 【7-27】学納金 1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤は、運用資産及び収支バランスから中長期的に安定しており、人件費等の固定費比率についても適正な範囲に収まっているものの、学生数の減少に伴い授業料収入は減少傾向にあるため、引き続き定員充足状況を注視しながら学生募集対策を講じる。財務分析については法人事務局において一括して行われている。 予算・収支計画については、教育目標や事業計画に基づいて理事会で審議決定され、その執行管理は規定に基づき法人事務局で所管している。 監査は法令に基づき每期実施し、理事会において監査報告が行われるとともに、毎年度、外部の監査法人によるチェックと指導を受けている。 財務情報の公開については、情報公開規程に基づき、財務諸表をホームページに公開している。	【8-28】財務基盤 1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 【8-29】予算・収支計画 1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか 【8-30】監査 1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか 【8-31】財務情報の公開 1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、関係法令及び設置基準等に基づいて、監督官庁等への報告、申請、届出等を行うとともに、学校運営に必要な諸規程を整備し、適正な学校運営と法令遵守に努めている。ハラスメント防止に関する取り組みでは、ハラスメント防止規程に基づき相談窓口を設置し、ハラスメント防止の啓発を行っている。コンプライアンスに関する相談では、公益通報制度等の法令に基づいて必要な対応を行うとともに、弁護士及び監査法人の助言等に基づいて適切に対応する体制を整えている。 個人情報保護では、個人情報保護規程に基づき、情報漏洩防止の観点からデータの取り扱い等のルールを策定し運用している。 学校評価における取り組みでは、平成 21 年から自己点検・自己評価を実施し、その結果をホームページに公表するとともに、平成 24 年からは関連業団体の有識者、企業等の役職者等で構成される学校関係者評価委員会による学校評価を行い、その結果をホームページに公表している。 教育情報の公開に関しては、文部科学省の「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページや学校案内パンフレット等で公表している。また、令和元年度から修学支援に関する法律の機関要件確認申請に伴い、成績評価における GPA や実務経験のある教員の授業科目、役員名簿、財務情報など、教育活動及び学校運営に関する詳細情報を開示している。	【9-32】関係法令、設置基準等の遵守 1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 【9-33】個人情報保護 1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 【9-34】学校評価 1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 2 自己評価結果を公表しているか 3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 4 学校関係者評価結果を公表しているか 【9-35】教育情報の公開 1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献では、地域住民の方の健康の維持増進に資するため、附属施術所において年間延べ 1,500 人以上の患者の受け入れを行うとともに、チャリティー鍼灸・チャリティーマッサージの施術イベントを開催し、その収益を被災地へ寄付している（令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止）。また、高校生の部活動等におけるコンディショニングやトレーニング、テーピングなどケガの予防に関する出張授業を実施する同時に、伝統医療や国家資格の普及啓発活動を行っている。関係団体等が主催する講習会等の開催では、学校施設の貸出を行うなど協力体制を構築している。 国際交流では、学術交流及び医学知識・技術の研鑽を目的に上海中医薬大学と提携をしている。 ボランティア活動では、関係団体と協力して市民健康ブースのサポートなどを行っている。	【10-36】社会貢献・地域貢献 1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2 国際交流に取り組んでいるか 【10-37】ボランティア活動 1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか ・ 附属施術所における患者受け入れ ・ 業界団体等への学校施設の貸出 ・ 上海中医薬大学短期留学（オンラインセミナー） ・ 釜石研修